

医師・歯科医師九条の会の集いへご参加を

改憲も「継承」の菅政権

安倍前首相が「必ずや私の手で成し遂げたい」と執念を燃やした九条改憲は、国民世論や市民と野党の共闘による反対で同氏の政権期間中には実現しなかった。しかし、政権を継承した菅首相は、就任最初の所信表明演説で国会の憲法審査会での各党の議論を通じて国民的な議論につなげることに「期待」を表明し、代表質問への答弁でも改憲の議論を重ねることが、国民に対する「国会議員の責任」と主張している。自民党も改憲原案づくりを進めるとしている。

しかし、菅政権最初の国会となった2020年秋の臨時国会では、自民党が執念をもやした憲法審査会への改憲案の持ち込み、国民投票法改定案の採決を許さず、8国会連続で阻止した。これは、改憲発議反対の署名の取り組みをはじめとする国民世論と立憲野党の連携が実った重要な成果といえる。自民党は臨時国会で国民投票法改定案の採決見送りの際に、「次の国会で結論を得る」「採決が確認された」と主張している。しかし、現行法は、公務員や教員などの国民投票運動参加が規制されていることや最低投票率の規定がないことよって少数の賛成で改憲案を押し通す危険性を持っており、こうした問題を解消する議論こそが必要であり、採決などは到底認められない。

憲法・国際法違反の「敵基地攻撃」

一方で、安倍前首相は首相退任会見で違憲の安保法制の制定を「安倍政権のレガシー」と振り返り、「敵基地攻撃能力」の保有を2020年末までに結論を出すよう圧力をかけた。これを受けて菅政権は、12月18日の閣議で陸上自衛隊の12式対艦誘導弾の射程を大幅に延ばし、事実上の敵基地攻撃能力である「スタンド・オフ・ミサイル」を開発する方針を盛り込んだ。

敵基地攻撃は事実上の先制攻撃であり、憲法違反、国際法違反である。また、政府自身の見解である「平生から他国を攻撃するような、攻撃的な脅威を与えるような兵器を持っていることは憲法の趣旨とするところではない」（1959年3月19日・衆院内閣委、防衛庁長官答弁）にも反する。この問題は安倍前政権が6月に陸上配備型ミサイル防衛システム「イージス・アショア」の配備を断念すると表明した直後から検討されてきたもので、中期防衛力整備計画（2019年〜23年）でF35ステルス戦闘機、攻撃型空母などを次々予算化している動きと軌を一にするものであり、断じて認められない。

前述の閣議で、秋田・山口両県への配備を断念した陸上配備型迎撃システム「イージス・アショア」の代替策として、イージス艦2隻の新造を明記した文書も閣議決定した。違憲の「敵基地攻撃能力」保有は明記しなかったが、「抑止力の強化について、引き続き政府において検討を行う」として、検討を続ける方針を示した。

「学問の自由」を脅かす学術会議任命拒否問題

菅首相は、国の特別機関「日本学術会議」の人事で学術会議側が推薦した105人のうち、政府の方針に異論を唱えた経過のある学者6人の任命を、具体的な理由も示さず拒否した。

日本学術会議は、日本の科学者を代表する機関で、独立して職務を行うと日本科学者会議法で定められている。学術会議は「優れた研究または業績がある科学者」を推薦し、首相は「推薦に基づいて、任命する」とある。中曽根康弘首相は、「政府が行うのは形式的任命にすぎない」「学問の自由独立というものはあくまで保障される」と答弁していた（1983年5月、参院文教委員会）。

理由を示さないままの任命拒否は、学問の自由を侵害するだけでなく、言論・思想・良心の自由を侵害するものであり、菅政権の強権的性格を端的に示している。

菅政権が、違憲・違法の任命拒否を無条件に撤回することが、学術会議問題の解決の前提であるとして運動を広げる必要がある。

また、日本医学会連合、日本歯科医学会連合、日本薬学会、日本看護系学会協議会が12月に共同で日本学術会議の人事の正常化と独立した活動を可能とするよう声明を发出したことや、日本医学会連合は10月にも学術会議への支持を表明するなど、医学・医療の分野からこのような態度表明があることは極めて重要な意義がある。

改憲や強権政治の流れを絶つには政治の転換を

これまでみてきたように、安倍・菅両政権は、改憲問題をはじめ、違憲の敵基地攻撃や長距離ミサイル保有、学問の自由を脅かす研究・教育への政治介入など、共通の流れで強権政治を続けている。この流れを絶つには、「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合（市民連合）」が「立憲野党の政策に対する市民連合の要望書―いのちと人間の尊厳を守る」選択肢」の提示を（15項目要望書）を立憲野党に提出したように、市民と立憲野党との連携で政治の流れを変えることなしには実現できない。

2021年には必ず解散総選挙がある。新型コロナウイルス感染症が広がる中、医療崩壊の危機が切迫しており、コロナ禍への対応が最重要というときに、過去最高額の防衛予算案を組み、アメリカから高額兵器を購入するような政治の流れを転換することが求められている。

二月二〇日（土）に「あいち九条の会・結成十六年のつどい」が開催されます。三宅裕一郎氏（日本福祉大学教授）、太田義郎氏（あいち九条の会世話人・全国商工団体連合会長）の講演、九条の会報告・方針の提起、討論と交流が企画されています。裏面に案内を掲載しました。ぜひご参加ください。

戦争する国にさせないために

半田 滋氏が講演

医師・歯科医師九条の会がつどい



「あいち医師・歯科医師九条の会」と保険医協会は、第29回の憲法のつどいを2020年2月15日(土)午後、保険医協会伏見会議室で開き、医師や市民ら47人が参加した。「安保法制下の自衛隊」をテーマに、半田滋氏(東京新聞論説兼編集委員)が講演。安倍内閣が「戦争する国」作りのため、自衛隊を質的量的にどのように変質させ

し、中期防衛力整備計画により「機能する自衛隊」として、米国と連携し、海外で戦う自衛隊へと変質させてきた。14年に集団的自衛権行使容認の閣議決定、15年日米ガイドライン改定、安保法制と進み、18年防衛大綱で専守防衛の立場を放棄し、守るものを「国益」と初めて表記した。ここに至って、先行した集団的自衛権行使、安保法制、専守防衛の放棄という「着物」に合わせて、「体」を大きくするための装備の導入が決められる。F35を搭載できる攻撃型空母、長射程巡航ミサイル、大陸間弾道ミサイルなど他国の攻撃を可能とするもので、自衛隊の要望ではなく「政治主導」で決められた。米国の要求は益々圧力を増し、要求のままに法外な価格で役にたたない装備まで爆買している。そうした安倍内閣の目論見の中で、戦場地域での活動や中国を意識した多国間訓練への参加と、米国の戦争に加担し、いつでも海外で戦争が出来る自衛隊が着実に形作られている。安倍改憲の狙いは、自衛隊を憲法に明記することで、安全保障関連法も合憲とし、さらに制限のない「軍隊」として多国籍軍への参加を可能にすることにあり。しかし、改憲を阻止するだけでは流れを止めたことにならない。現行の安保法制下で、すでに海外で戦争をする体制が作られている。改憲を阻止するとともに、政権の交代が不可欠だと結んだ。

「あいち医師・歯科医師九条の会」ニュースのバックナンバーや、愛知県保険医協会の平和を求める取り組みは、愛知県保険医協会ホームページに掲載していますので、ご覧ください。
<https://aichi-hkn.jp/>

たか、詳細な資料をもとに話した。
第二次安倍内閣は13年に国家安全保障会議を設置し、防衛大綱の見直

あいち九条の会「結成16周年のつどい」のご案内

日時 2021年2月20日(土) 開会13:00
会場 名古屋市教育館 名古屋市東区泉1丁目1-4 TEL 052-961-2541
※最寄り駅 地下鉄「市役所」4番出口から徒歩8分
インターネット配信も予定。

- 内容 (1) 講演 「憲法をめぐる情勢について」
三宅 裕一郎氏
日本福祉大学 教育・心理学部 子ども発達学科 教授、憲法学
(2) 講演 「コロナ禍のもとでの暮らしと政治について」
太田 義郎氏
あいち九条の会世話人・全国商工団体連合会長
(3) 提起 九条の会の活動について
(4) 討論と交流



参加費 無料

日本学術会議の任命拒否は菅首相の立憲主義、民主主義を否定する強権姿勢を露にしました。また、敵基地攻撃能力の保有など実質改憲が推し進められ、憲法審査会を足場に明文改憲につなげようとしています。

結成16周年記念のつどいは、リアルのつどいとインターネットを活用した同時放映で開催します。
新型コロナウイルスの感染状況により、開催がオンラインのみに切り替わることや、入場制限をより厳しくすることがあります。ご了承をいただくとともに、開催状況、インターネット放映の詳細については主催者にご確認をお願いいたします。

《連絡先》あいち九条の会 〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-18-22 三博ビル
名古屋第一法律事務所気付 TEL052(211)2236

9条変えて戦争する国にさせないため

冊子「憲法9条を守ります」を普及ください

保険医協会と「あいち医師・歯科医師九条の会」は、医師・歯科医師としての九条を守りたい思いや、九条改定になぜ反対するのかなどをまとめた冊子を共同で作成しました。
待合室などで、市民の方へ理解を広げていただくきっかけとしてご活用ください。ご希望の冊数を無料でお届けします。

申し込み先: 保険医協会・医師歯科医師九条の会担当
TEL 052-832-1346 FAX 052-834-3584

